

2022（令和4）年度 事業報告

社会福祉法人江戸川菜の花の会

《江戸川菜の花の会ミッション》

私たちは、障がいのある人が、地域の中でその人らしい暮らしが出来るよう、利用者一人ひとりの思いによりそい、支援してまいります。

1. 全体状況

今年度、緊急事態宣言や、まん延防止等の重点措置は発令されなかったが、法人内では利用者 56 名、職員 30 名と新型コロナによる陽性者が過去最高となった。「あるめりあ」では陽性者及び濃厚接触者が多数出たが、グループホームの役割を担い、職員体制に配慮し事業運営の継続に努めた。

令和3年度報酬改定を受けて、令和5年度が年限であった虐待防止体制及び感染症対応体制についての構築を行った。事業所運営規程には取組み内容を記載し次年度には東京都へ提出する。事業継続計画(BCP)は自然災害(地震、台風、水害など)が未策定であったが、12月までには全事業所で作成を終えている。感染症のBCPについては、すでに策定を終えている。

2月の法人全体研修では、これまでは講師を呼んでの研修が中心であったが、初めて実践発表会形式で3事業所の代表が発表を行った。事業所の普段実践していることを職員全体で共有できたことは実りが多い研修となった。会場となったタワーホール船堀小ホールには、障害者福祉課からの参加もいただき、法人職員をあわせると100名以上が会場を埋めた。一同に集まっていた研修会は3年ぶりであった。

人材確保については、職員の採用と退職が繰り返されており安定した確保には至っていない。明るい材料としては今年度いなかった、新卒者2名を次年度採用できたことである。再就職雇用制度による採用者1名も確保することができた。

新規事業の検討は、これまでに所長会の第1事業検討部で検討されてきたが、8月より「新規事業検討委員会」と組織を変え、具体的事業の準備検討へと移行した。この間、検討委員会5回、東京都への相談1回、江戸川区への相談2回が行われた。今後はこれらの結果を踏まえ事業の推進を行っていく。

法人の経営方針・財政基盤の確立は、これから行っていく新規事業を含め

重要な課題となっている。既存の事業の在り方、建物の老朽化や人材確保が思うように進まない中での検討を行ってきたが、引続き課題の整理を諮り検討を進めていく。

前年度発覚した、HIWAHIWA の賞味期限シールを誤って貼ってしまったことで、DEX 社に被害を与え生じた賠償責任は、賠償金の支払いと、DEX 社へのコンサルティング依頼により解決を図った。業務改善のため法人と事業所は関係者会議を毎月行い事故の再発防止に努めた。業務の再稼働にあたっては、名称を「菜の花商店」とし組織体制の整備も行っている。これにより責任をより明確なものとした。一時は事業所の収益は大きく落ち込んだが、年度末には業績が大きく回復することができた。

2. 本年度重点目標に対する結果

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

今年度、緊急事態宣言、まんえん防止等重点措置の発令は出なかった。しかし、7月、8月にかけての第7波、年末の第8波では今までにない感染者が法人内で確認された。各事業所は感染対策を講じ休所はせずに運営は継続し、利用者の活動場所の確保に努めた。

12月にはグループホームである「あるめりあ」からも自宅に帰省した利用者が発熱し、ホーム内の関係者は濃厚接触者扱いとなった。感染拡大を防ぐために利用者の行動範囲をゾーンでの制限、職員は防護服を着ての対応など様々な方法をとったが、利用者、職員合わせて18名が陽性となってしまった。この間、常勤職員のみでシフトを組み外部への感染拡大防止に努めている。12月29日には全員の自粛が解除された。

(2) 円滑な事業運営をするための人材の確保と育成

ハローワーク等の関係機関、大学、専門学校等に広く求人活動を行った。各所での保育実習や社会福祉士の法定実習の受入れを積極的に行い本人及び学校に法人への就職を同時に働きかけた。次年度に向けては新卒者2名を確保することが出来た。また、新たに退職者再雇用制度(3月1日施行)を導入し、以前法人に勤務していた1名を確保することができた。

法人人材確保プロジェクトの集まりを今年度は3回行った。課題点等の整理を行いまとめた結果、今後は職員の意欲や能力に応じたキャリアパスへのシフトが必要であるとの結論に達した。次年度以降このことを受けての取組を行っていく。

（３）研修の充実・サービスの質の向上

研修部会による階層別研修は、階層に応じて内容が考慮されている。サービス管理責任者や虐待防止部員が講師となり、専門性や取組んでいることを学ぶ機会となった。法人では初の取組みとなる、法人全体研修会で３事業所からの実践発表会を行った。３年ぶりとなるタワーホール船堀での研修には障害者福祉課からも参加をいただいた。夕方６時からの開催ではあったが職員多数の参加があった。コロナ禍ではあるが年間の研修計画は一部 web による形態としたが予定通り進めることができた。他事業所研修が新たに計画され、コロナの状況を窺いながらの研修となった。、コロナの影響により事業所間での調整が難航し計画通りの実行とはならなかった。サービスの質の向上では、虐待防止員会未執行であった事業所でも順次開催された。第三者委員を加えての委員会開催も一部の事業所で行うことができた。

（４）報酬改定を受けた事業展開

令和５年度３月末までに求められている虐待防止体制及び感染症対策の構築は運営規程にも明記し、整理を行った。まだ、見直し検討は必要ではあるが、全事業所で確実に取組は進んでいる。また、事業継続計画の策定は全事業所が作成し終えた。今後も各事業所の実態に応じた内容となるよう改善を進めていく。

就労継続支援Ｂ型においては、利用者工賃の支給額に回復傾向がみられた。いくつかの事業所では工賃向上へ向けた取組が行われている。工賃支給実績額が 15,000 円を超えると給付単位が上がる仕組みへと枠が変更されており、次年度には目標工賃 15,000 円を超える事業所が何か所も出るよう優先調達等を活用した作業の取得に努めたい。

（５）新規事業の検討

各事業所の利用者支援上の課題は異なるが、利用者の重度・重複化、高齢化、利用者を支えているご家族の高齢化等による支援力の低下は法人としてどうしていくのかが課題となっている。

星谷木材店の跡地を利用しての新規事業については永らく検討課題となっていたが、一部土地の権利移譲も済み、具体的計画の作成、実行が求められる段階となった。８月から法人内に「新規事業検討委員会」を組織し対応に当たった。計画の柱として、重度・高齢対応のグループホーム、レスパイトや体験利用を含むショートステイが検討された。建物１階部分では地域交流も考えあわせ、喫茶店などを行う就労継続支援Ｂ

型を行うことが提案された。江戸川区役所と相談、東京都への相談と関係機関との調整を行った。引き続き計画実現に向け書類提出、関係機関等と協議調整を進めていく。

(6) 新たな法人経営方針の確立・財政基盤の確立

新規事業の開設に向けての検討をすると同時に、既存事業の運営・継続する中での現在の状況、課題を検討したが具体的方針の確立には至っていない。継続して検討を進めていく。

法人内の備品等の購入は、全事業所がメールでの注文一つで配達まで行う業者に依存しているが、一括購入でさらに割引率が良くなる業者へと変更した。

(7) 国連が提唱する SDGs(持続可能な開発目標)に即した事業運営

光熱水費の高騰により、各所では今で以上の節電、節約意識で対応した。今後の自動車、電化製品などは SDGs の考えに即し対応していく。今年度は大きな取り組みは行われなかったが、「とらいあんぐる」の次期車両購入では、法人では初めてハイブリッド車の購入を決めた。

3. 事業運営 (2023 年 3 月 31 日現在)

(1) 事業運営一覧

	事業所名	住 所	定員			管理者等
1	菜の花作業所 (就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-8-2	30	常 非	7 1	所 長 山之内礼子 主 任 鈴木孝明 サビ管 伊藤純
2	江戸川かもめ第一事業所(就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-8-1	40	常 非	7 3	所 長 柿崎典子 主 任 長澤篤
3	江戸川かもめ第二事業所(就労継続B型)	江戸川区葛西 2-8-213	40	常 非	8 0	所 長 岩崎健太 主 任 柏谷由香
	分室 ヒヴァヒヴァ (就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-7-2	10	常 非	2 0	
4	江戸川かもめ第三事業所(就労継続B型)	江戸川区西葛西 7-28-18	20	常 非	4 1	所 長 佐々木大助
5	るーぷ (就労継続B型)	江戸川区春江町 4-18-15	30	常 非	4 2	所 長 稲田竜一郎 サビ管 鈴木歩未
6	すみれ福祉作業所 (就労継続B型)	江戸川区上一色 3-27-3	20	常 非	5 1	所 長 峯垣外真澄 主 任 樋熊亜希子
7	さざんくろす篠崎	江戸川区上	20	常	4	所 長 茂野洋子

	(就労継続B型)	篠崎 2-4-21		非	1	主 任 田川裕佳子
8	(指定管理) 江戸川区立福祉作業 所	江戸川区西 小岩 3-25-15	75	常	12	所 長 茂木秀光
	本館(就労継続B型)			非	4	副所長 柏谷信博
	福作分室 ベリソイズ (就労継続B型)	江戸川区北 小岩 2-14-17	20	常	5	事務長 海部雅和
				非	3	主 任 平山琴絵
						主 任 西村涼
						(分室)
						主 任 村中晃治
9	とらいあんぐる (生活介護)	江戸川区中 葛西 1-39-12	20	常	7	所 長 佐藤望
				非	4	主 任 松澤恒太郎
10	とらいあんぐるⅡ型 (地域活動支援センターⅡ型)	江戸川区中 葛西 1-39-12	30	常	1	所 長 加藤貴之
				非	2	
11	あるめりあ1. 4 (共同生活援助)	江戸川区東 小松川 3-34- 14-401	8	常 非 嘱	5	所 長 根本和茂
	あるめりあ2. 3 (共同生活援助)	江戸川区中 葛西 1-38-18	14		20 1	
12	まある相談支援事業所 (特定相談支援・児童 相談支援)	江戸川区中 葛西 1-38-18	-	常	7	所 長 水鳥玲子
				非	3	
				嘱	2	サビ管 小西礼子
13	菜の花介護センター (居宅介護・移動支 援)	江戸川区中 葛西 1-38-18	-	常	3	所 長 加藤貴之
				非	10	サビ提 浮川禎弥
14	法人本部事務局	江戸川区中 葛西 2-7-2	-	常	5	副理事長 佐藤明美
				非	0	事務局長 南波清也
						事務長 白石賢二

(2) 職員構成

	正規職員	非正規職員	嘱託	合 計(名)
男性	37	16	0	53
女性	48	33	3	84
合計	85	49	3	137

4. 法人運営 (2022 年 3 月 31 日現在)

(1) 役員等体制 (任期 2021. 6. 24～2023 年定時評議員会迄)

	役 職	氏 名	備 考
1	理事長	山口 勇	元特別支援学校長

2	副理事長	佐藤 明美	生活系事業所統括
3	常務理事 事務局長	南波 清也	元江戸川区立えがおの家所長
4	理事	茂木 秀光	江戸川区立福祉作業所長
5	理事	杉田 泉	(NPO)江戸川区相談支援連絡協議会 副理事長
6	理事	上田 庸司	特例子会社リベラル(株)取締役事業部長
7	理事	齊木 博	江戸川区障害者グループホーム統括コー ディネーター
8	監事	大沼 幸夫	(社福)つばき土の会 もぐらの家施設長
9	監事	松本 浩一	松本浩一税理士事務所長

(2) 評議員 (任期 2021. 6. 24～2025 年定時評議員会迄)

	役職	氏名	備 考
1	評議員	福岡 徹	元江戸川区立福祉作業所長
2	評議員	中島 敏夫	(社福)いすず会一之江あゆみの園施設長
3	評議員	星谷 徹	宇喜田・三角自治会 副会長
4	評議員	大西 純子	市川市福祉公社理事長
5	評議員	高津 民雄	児童委員保護司・船堀中央町会会長
6	評議員	國澤 あや子	葛西第二地区民生・児童委員
7	評議員	小原 誠太郎	江戸川区立みんなの家施設長
8	評議員	今井 郁子	江戸川区手をつなぐ育成会副会長 江戸川区かもめ第二事業所利用者保護者
9	評議員	矢田 真知子	江戸川区手をつなぐ育成会副会長 (社福)共慈会「相談支援虹の会」管理者

(3) 評議員選任・解任委員 (任期 2021. 6. 24～2025 年定時評議員会迄)

氏名	備考
大沼 幸夫	(社福)つばき土の会 もぐらの家施設長
田島 洋子	元江戸川区障害者福祉課愛の手帳相談係長
白石 賢二	法人本部事務長

(4) 相談役 (任期 2021. 6. 24～2025 年定時評議員会迄)

氏名	備考
加藤 智恵子	法人前理事長、前江戸川区手をつなぐ育成会会長

(5) 第三者委員(苦情解決・虐待防止)(2022 年 4 月 1 日より 3 年間)

氏名	備考
大西 純子	市川市福祉公社理事長、社会福祉士
大沼 幸夫	(社福)つばき土の会 もぐらの家施設長
田島 洋子	元江戸川区障害者福祉課愛の手帳相談係長

(6) 虐待防止委員会

	氏 名	役職名
1	山口 勇	理事長
2	佐藤 明美	副理事長
3	南波 清也	事務局長
4	佐々木 大助	法人虐待防止部会長(江戸川かもめ第三事業所長)
5	岡部 知子	社会福祉士(まある相談支援員)
6	大西 純子	苦情解決第三者委員(法人評議員)
7	田島 洋子	苦情解決第三者委員
8	大沼 幸夫	苦情解決第三者委員 (法人監事)

(6) 労務管理体制

柴田経営労務管理事務所 柴田久志社会保険労務士

TEL 03-3864-7255

(7) 経理管理体制

・福祉会計サービスセンター TEL 03-3254-3033

・清水会計事務所 TEL 03-5422-1834

5. 法人関係会議

(1) 役員会等

① 理事会 計4回

回	日時	内容
---	----	----

1	6/14 (火) 10:00～12:20	①2021(令和 3)年度事業報告案 ②2021(令和 3)年度収支決算報告案及び社会福祉充実残額について ③2021(令和 3)年度監査報告 ④さざんくろす篠崎運営規程改定案 ⑤苦情対応規程改定案 ⑥虐待防止規程改定案 ⑦江戸川かもめ第二事業所分室ネット販売トラブルについて
2	11/22(火) 10:00～11:20	①江戸川かもめ第二事業所分室ネット販売トラブルその後の経過 ②新規事業建設について ③経理規程改定案 ④法人クレジットカード管理規程制定案 ⑤主任及び事業所長の任用に関する規程制定案 ⑥令和 4 年 8 月豪雨及び台風 15 号による災害義援金の支出について
3	2/21(火) 10:00～11:41	①幹部役員人事案 ②役員報酬規程改定案 ③給与規程改定案 ④就業規則改定案 ⑤運営規程改定案 ⑥法人退職者再雇用制度制定案 ⑦人事異動に伴う役員職務の変更 ⑧評議員会の開催について
4	3/20(火) 10:00～11:45	①2022(令和 4)年度補正予算案 ②2023(令和 5)年度事業計画案 ③2023(令和 5)年度予算案 ④評議員選任・解任委員の解任・選任について ⑤2023 年度第 1 回評議員会の開催について

② 評議委員会 計 2 回

回	日時	内容
1	6/29(火) 10:00～12:17	①2021(令和 3)年度事業報告案 ②2021(令和 3)年度収支決算報告案及び社会福祉充実残額について ③2021(令和 3)年度監査報告 ④江戸川かもめ第二事業所分室でのネット販売トラブルについて
2	3/28(火) 10:00～12:12	①2022(令和 4)年度補正予算案 ②2023(令和 5)年度事業計画案

		③2023(令和 5)年度予算案 ④評議員選任・解任委員の退任・選任について ⑤役員及び評議員等の報酬に関する規程改定案 報告事項 ・次年度に向けた幹部人事 ・新規事業について ・新型コロナ対応 ・虐待防止セルフチェックリスト集計結果
--	--	--

③ 本部役員会 計 40 回

月	日	回数
4 月	5, 12, 19, 26	4
5 月	10, 17, 31	3
6 月	7, 21, 28	3
7 月	5, 12, 19, 26	4
8 月	2, 9, 23, 30	4
9 月	6, 13, 21, 27	4
10 月	4, 11, 18, 25	4
11 月	1, 11, 29	3
12 月	6, 13, 20	3
1 月	10, 17, 24, 31	4
2 月	7, 14	2
3 月	7, 14	2
計		40

(2) 会議等

① 所長会 計 11 回

実施日	内容	参加者
4/5(火) 15:00～	①諸規定の改定 ②かもめ第二、すみれネット販売トラブル ③新年度に関する事項 ④事業報告、決算について ⑤法人研修 ⑥新型コロナ対策 ⑦虐待防止チェックリスト 職務・業務評価 ⑦事務連絡 ⑧調査等 ⑨行事費負担について	16

	⑩その他	
5/10(火) 15:00～ 本部会議室	①事業報告・決算 ②法人研修 ③新型コロナ対策 ④行事担当 ⑤女性活躍推進法に基づく行動計画 ⑥調査等 ⑦虐待防止の取組み ⑧部会等より ⑨かもめ第二分室ネット販売トラブル ⑩事務連絡 ⑪その他	16
6/7(火) 15:00～ 本部会議室	①法人事業報告 ②法人研修 ③新型コロナ対策 ④行事担当 ⑤職務・業務評価について ⑥調査等 ⑦虐待防止の取組み ⑧理事会・評議員会 ⑨部会等 ⑩かもめ第二分室ネット販売トラブル ⑪事務連絡 ⑫その他	13
7/5(火) 15:00～16:40 本部会議室	①理事会・評議員会報告 ②規程改定 ③かもめ 2・すみれネット販売に対する今後の運営について ④法人研修 ⑤法人行事 ⑥部会等 ⑦新型コロナ対策 ⑧実習生個人情報の取扱い ⑨事務連絡 ⑩その他 ・管理職研修「パワハラ防止基礎研修」	16
9/6(火) 15:00～17:00 本部会議室	①一之江あゆみの園クラスター支援について ②新規事業建設について ③事業継続計画(BCP)作成について ④菜の花商店のネット販売サイトについて ⑤新型コロナ対応	15

	⑥法人研修 ⑦法人行事 ⑧育児介護休業規程(10/1 施行内容) ⑨2021 年度後期虐待防止チェック集計結果 ⑩部会等より ⑪事務連絡 ⑫その他	
10/4(火) 15:00～16:40 本部会議室	①新型コロナ対応 ②法人研修 ③法人行事 ④部会等より ⑤2022 年度前期職務・業務評価 ⑥2022 年度前期虐待防止セルフチェック ⑦事務連絡 ⑧その他	15
11/1(火) 13:30～15:00 本部会議室	①新型コロナ対応 ②研修 ③法人行事 ④2022 年度前期職務・業務評価について ⑤11 月虐待防止月間について ⑥法人内他事業所ボランティアの取扱い ⑦11 月理事会 ⑧2022 年度主任候補者面談 ⑨2022 年度人事意向調査 ⑩部会等より ⑪事務連絡 ・ 実習生対応指針(案) ⑫管理者研修「IT 情報のリスクマネジメント」	15
12/6(火) 15:00～16:30 本部会議室	◎医療連携体制加算の案内 ①新型コロナ対応 ②11 月理事会 ③研修 ④法人行事 ⑤2022 年度前期職務・業務評価フィードバックについて ⑥2022 年度主任候補者面談について ⑦2022 年度人事意向調査 ⑧実習生対応指針 ⑨江戸川区障害者就労支援フェア ⑩部会等より ⑪事務連絡 ⑫その他	14
1/10(火) 15:00～15:50	①新型コロナ対応 ②研修	14

web	③新年を祝う会(成人を祝う会) ④人事 ⑤ストレスチェックの実施について ⑥江戸川区障害者就労支援フェア ⑦部会等より ⑧2023 年度事業計画の作成について ⑨事務連絡 ⑩その他	
2/7(火) 15:00～16:40 本部会議室	①新型コロナ対応 ②研修 ③人事・労務管理 ④2022 年度第 3 回理事会 ⑤ストレスチェックについて ⑥部会等より ⑦2023 年度事業計画について ⑧虐待防止チェックリストの集計結果 ⑨事務連絡 ⑩その他	15
3/7(火) 15:00～ 本部会議室	①新年度に向けて ②新型コロナ対応 ③研修 ④人事・労務管理 ⑤2022 年度第 3 回理事会 ⑥2022 年度第 4 回理事会、第 2 回評議員会 ⑦ストレスチェック結果概要 ⑧部会等より ⑨虐待防止チェックリスト集計結果 ⑩事務連絡 ⑪その他	16

② 主任・サービス管理責任者会議 計 8 回

実施日	内容	参加者
4/15(火) 15:30～17:10 本部会議室	① 今年度の取組みについて ② 各事業所運営状況報告	12
5/17(火) 15:30～17:00 本部会議室	① 新任研修について ② 他事業所研修について ③ 勉強会について ④ 各事業所運営状況報告	12
6/14(火) 15:30～16:50 本部会議室	① 新任研修について ② 事業所研修について ③ 勉強会について ④ 各事業所運営状況報告	12

7/12(火) 15:30～17:30 本部会議室	① 理事長講話	8
10/11(火) 15:30～17:00 本部会議室	① 新任研修報告 ② 他事業所研修 ③ 勉強会について ④ 実習生マニュアル ⑤ 各事業所運営状況報告	9
10/12(火) 15:30～17:10 本部会議室	① 主任・サービス管理責任者会議における勉強会 ② 事業所見学について ③ 各事業所運営状況報告	12
11/8(火) 15:30～16:50 本部会議室	① 他事業所研修について ② 勉強会について ③ 実習生対応マニュアル ④ 各事業所運営状況報告	11
12/13(火) 15:30～17:00 本部会議室	① 勉強会について ② 他事業所研修について ③ 各事業所運営状況報告	13
1/17(火) 15:30～17:10 Web 会議	① BCP について ② 他事業所研修について ③ 各事業所運営状況報告	9

【主任・サビ管担当法人研修】

実施日	内容	参加者
5/18(金)	第2回新任研修 ①障害特性について	6
6/22(水)	第3回新任研修 ①記録の取り方、支援計画について	6

③ 研修部会 計 10 回

実施日	内容	参加者
4/11(月) 16:00～18:00 本部会議室	① 今年度研修部体制について ② 今年度の計画について ③ 研修部会について ④ 研修部の進め方 ⑤ 研修階層別リスト ⑥ 講師への依頼の仕方 ⑦ 階層別研修について	7
5/9(月) 16:00～17:30 本部会議室	① 部員の追加 ② 新任職員研修について ③ 権利擁護・虐待防止の研修について	9

	④ 今後について	
6/13(月) 16:00～17:40 本部会議室	① 新任職員研修について ② 初級中堅研修について ③ 上級中堅研修について ④ その他	8
7/11(月) 16:00～17:30 本部会議室	① 初級中堅研修について ② 中級中堅研修について ③ 上級中堅研修について ④ 全体研修について ⑤ 交流研修について	7
8/8(月) 16:00～17:30 本部会議室	① 第1回中級中堅研修について ② 第1回上級中堅研修について ③ 第1回法人全体研修について ④ 第2回法人全体研修について ⑤ その他 ・第2回上級中堅研修 ・web研修	6
9/12(月) 16:00～ 本部会議室	① 第1回上級中堅研修について ② 第2回初級中堅研修について ③ 第2回上級中堅研修について ④ 第2回全体研修	9
10/17(月) 16:00～17:30 本部会議室	① 第2回初級中堅研修 ② 第2回中級中堅研修 ③ 第2回法人全体研修 ④ その他	7
11/14(月) 16:00～17:20 本部会議室	① 第2回中級中堅研修 ② 第2回上級中堅研修 ③ 第4回新任研修 ④ 法人全体研修 ⑤ その他	8
12/12(月) 16:00～17:20	① 第2回上級中堅研修 ② 第4回新任研修 ③ 法人全体研修 ④ 研修部会今年度まとめ・次年度計画について	6
1/16(月) 16:00～17:30	① 第4回新任研修 ② 法人全体研修	8

	③ 研修部会今年度まとめ・次年度計画について	
--	------------------------	--

④ 虐待防止部会 計 6 回

実施日	内容	参加者
4/26(火) 本部会議室	①会議について ②各所権利擁護体制の確認 ③年間計画 ④防止月間について	13
6/28(火) 本部会議室	①虐待防止月間の振り返り ②新任職員研修報告 ③今後の研修について	11
9/29(木) 本部会議室	①チェックリスト結果について ②令和4年度上半期虐待防止セルフチェック ③防止月間 ④防止部担当研修	8
10/25(火) 15:30～16:30 本部会議室	①防止月間について ②初級研修について ③中級研修について	11
12/20(火) 本部会議室	①防止部担当研修 ②防止月間について ③次年度の取組みについて	9
3/22(火) 本部会議室	①次年度の概要 ②セルフチェック結果	9

【虐待防止部会担当法人研修】

実施日	対象者	内容
6/22(水)	新任	虐待防止について
10/19(水) Web	初級	アンガーマネジメントとは
11/16(水)	中級	セルフチェック結果からみる課題への検討 ～より良い支援をするために～

r 【虐待防止部会セルフチェックリスト】

対象	対象期間
2021 年度後期	2021 年 10 月～2022 年 3 月
2022 年度前期	2022 年 4 月～2022 年 9 月

⑤ 広報部会 5 回 菜の花だより発行 4 回

実施日	内容	参加者
6/23(木) 16:00～17:15	①菜の花だよりの 24 号の作成について ②菜の花だよりの 24 号の枠組み話し合い ③法人ホームページ更新条件確認 ④法人パンフレット刷新について	5

7/29(金)	菜の花だより 24 号発行	
9/27(木) 16:00～17:15	①菜の花だよりの 25 号作成について ②菜の花だよりの 25 号の枠組み話し合い ③法人パンフレット刷新について	4
11/10(木)	菜の花便り 25 号発行	
12/14(水) 16:00～17:15	①菜の花だよりの 26 号作成について ②菜の花だよりの 26 号枠組み話し合い ③法人パンフレット刷新について	6
令和 5 年 1/5(木)	菜の花だより新年を祝う会特別号発行	
1/27(金)	①菜の花だよりの 27 号作成について ②菜の花だよりの 27 号枠組み話し合い ③法人パンフレット刷新について ④次年度に向けて	6
1/30(月)	菜の花便り 26 号発行	
3/17(金)	①菜の花だよりの 27 号進捗 ②菜の花だよりの 28 号の枠組み話し合い ③法人パンフレット刷新について ④令和 5 年度の予定	5

今年度も菜の花だより発行に際し、コロナ禍の影響を大きく受けることとなった。各所の行事控えは続き、原稿内容が偏ってしまう事象が続いたが、あらかじめ各所の行事予定を把握し、積極的に原稿を依頼することで、滞りなく年間 4 回菜の花だよりを発行することが出来た。

6. 人事

(1) 人材確保

① 求人

ハローワークや人材紹介機関、福祉のお仕事(福祉人材センター・バンク)、ホームページ、専門学校への紹介依頼、実習の積極的受け入れ、江戸川区就労支援フェア、次年度学卒者向け福祉系学校求人登録等の対策をしてきたが、年度途中の採用も含めて職員確保が厳しい状況が続いている。

応募者の大半は中高年で、資格のみでの応募や福祉職場経験 1～2 年程度の方が多かった。次年度に向けては新卒採用者が 2 名、新たに設置した退職者再雇用制度での 1 名が獲得できた。

② 入退職状況

	採用(名)	退職(名)
常勤職員	5	5
非常勤職員	0	4

計	5	9
---	---	---

(2) 処遇改善

処遇改善策として以下を実施した。

① 給与規程改定(2023.4.1付)

「福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金」は「ベースアップ等支援加算」と名称を変え継続となった。東京都の最低賃金引き上げに伴い、再雇用者の基本給、非常勤職員の基本給を上げた。

② 就業規則改定(2023.4.1付)

特別休暇に、伯父、伯母、叔父、叔母の逝去に伴う休暇1日の付与を追加した。

7. 法人研修

(1) 新任職員研修

	実施日	内容	参加者
1	4/22(金)本部 15:30～17:00	「理事長講話」「法人理念」 理事長、事務局長	5
2	5/18(水)本部 13:30～17:00	「接遇マナーについて」「障害特性の理解」 虐待防止部会、主任・サビ管会	6
3	6/22(水)本部 13:30～15:30	「虐待防止について」「記録の取り方について」 虐待防止部会、主任・サビ管会	6
4	2/15(水)本部 15:30～17:00	「新任職員フォローアップ研修」 研修部会	6

(2) 初級中堅職員研修

	実施日	内容	参加者
1	7/20(水)web	「チームワークとコミュニケーション」 研修部会	13
2	10/19(金)web	「アンガーマネジメント」 虐待防止部会	10

(3) 中級中堅職員研修

	実施日	内容	参加者
1	8/17(水)web	「OJT基礎・実践」 研修部会	10

2	11/16(水)本部 15:30～17:00	「セルフチェックから見る課題への検討」 虐待防止部会	5
---	---------------------------	-------------------------------	---

(4) 上級中堅職員研修

	実施日	内容	参加者
1	9/21(水) web 15:30～17:00	「上級中堅職員に求めるもの、支援の視点」 理事長、事務局長	19
2	12/21(水) web 15:30～17:00	「様々な支援の視点」 研修部会	14

(5) 全体研修

	実施日	内容	参加者
1	9/1(木)～9/30(金)	「障害者虐待防止法について」 ～法律の概要・現状と課題・擁護者支援～ YouTube	
2	2/28(火) 18:00～20:00 タワーホール船堀	「実践発表会」①菜の花作業所②とらいあんぐる③江戸川区立福祉作業所	

(6) その他研修

サポーターズカレッジは、新型コロナウイルス感染防止のため、webで開催された。10/1～11/30の間、200本のテーマの中から好きなものを見ることが出来たため、各事業所で所内研修等に活用した。各事業所にてOJT、OFF-JT等も行った。

8. 権利擁護

(1) 虐待防止委員会

① 虐待防止委員会

第1回

◎ 日時:2022年7月26日(火) 14:00～15:30

◎ 場所 菜の花の会本部 3F 会議室

◎ 参加委員 8名

◎ 内容

【前年度の取組み】

ア 法人内研修

イ メンタルヘルスカウンセリングの利用状況

ウ ストレスチェック制度

- エ 虐待防止チェックリスト年2回実施
- オ 法人虐待防止委員会開催状況
- カ 虐待防止部会の取組み
- 【今年度の取組み】
- ア 法人内研修
- イ 虐待要因の軽減・除去
- ウ 相談支援事業所の虐待案件 岡部相談員
- エ 2021年度後期虐待防止チェックリスト集計結果

第2回

- ◎ 日時:2023年2月28日(火) 13:30~14:57
- ◎ 場所 菜の花の会本部 3F 会議室
- ◎ 参加委員 7名
- ◎ 内容

【虐待防止の取組み】

- ア 研修
- イ メンタルヘルスカウンセリングの利用状況
- ウ ストレスチェック制度(2022年度)
- エ 虐待防止部会の取組み
- オ 虐待防止セルフチェック集計(2022年度前期)
- カ 法人虐待案件について
- キ 相談支援事業所での虐待案件について 岡部相談員
- ク 委員からの意見

9. 医療

(1) 法人嘱託医・協力医

医療機関名	増村メンタルクリニック
医師名	増村 年章
所在地	江戸川区西葛西 6-17-5 関寅ビル 3-6F
電話番号	03-5659-0733
診察科目	精神科、心療内科、神経内科、内科

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

① 2023年度感染状況

月	利用者	職員	計(名)
4	1	0	1
5	0	1	1
6	0	0	0
7	7	1	8
8	4	6	10
9	2	1	3

10	2	0	2
11	2	3	5
12	38	16	54
1	0	2	2
2	0	0	0
3	0	0	0
計	56	30	86

② 利用者の通所状況

7月から8月にかけては第7波、12月には第8波により過去最高の感染者数が事業所より報告されたが、行政方針にしたがい休所の扱いは行わなかった。感染症対策をしながら通常運営を行った。「あるめりあ」では12月中旬に自宅に帰宅した方が発熱、利用者、職員が濃厚接触者となり、その後、利用者、職員16名が陽性となった。12月29日には全員が自粛解除となった。この間常勤職員を中心のシフトを組み対応をした。

③ ワクチン接種について

ア 職員への配慮

接種促進のため、接種時には3日以内での1日職務免除を行った。

イ 利用者

ワクチン予約の手伝い。接種時の同行等を行った。

④ 感染防止対策

各事業所、基本的な三密対策、感染防止機器の購入設置は完了した。摂食時のパーティション設置や黙職の徹底を実施している。また各事業所抗原検査キットを10～30セットを購入し、いつでも検査できる態勢を作った。

職員の感染の疑いや感染者に関しては、濃厚接触者は在宅勤務扱い。感染者は、3日目までは有給休暇を利用し以降は休業補償利用とした。

また職員を対象とした東京都の集中的・定期的検査が始まり、グループホームでは週1回のPCR検査、通所施設では2月より週1回の抗原検査が行われている。

感染事案及び濃厚接触者の発生等、感染の恐れがある事象が生じた際は、法人が定める「新型コロナウイルス感染症マニュアル」「事業継続計画(新型コロナ対策BCP)」に則り対応した。

10. 危機管理

(1) 事故防止

令和5年度までに災害BCP、感染症BCPの策定が求められおり、プロジェクトチームにより9月には原案が完成し、各事業所はそれを参考に

12月までに全事業所が事業継続計画(BCP)を作り終えた。

(2) 情報漏えい対策

職員の入職時に、「誓約書兼機密および個人情報の守秘に関する同意書」を提出させるとともに、就業規則第85条の「秘密の保持」に関する規定を周知し、個人情報、法人情報の漏洩防止を図った。

① 個人情報文書・データ等の取扱い

「個人情報の保持に関する法律」、および法人の「個人情報保護指針」「個人情報、IT機器の取り扱いについて(周知文書)」に基づき、法人に関係する個人情報について、守秘義務の遵守、文書等の適切な管理を行った。

② パソコン・ネットワーク管理

「ネットワークシステムの運用管理に関する規程」「個人情報、IT機器の取り扱いについて(周知文書)」に則り、パソコンについては、セキュリティソフトやパスワード設定により情報漏洩を防止するとともに、記憶媒体(USBメモリー等)での個人データの持ち出し禁止等を徹底した。サーバーについては、職責によるアクセス制限を設け、データの持ち出しや個人パソコンの持ち込みを禁止する等を徹底した。

③ 障害福祉サービス費請求事務

法人傘下の事業所(区立福祉作業所、まある相談支援事業所を除く)の請求事務を本部で行った。

障害福祉サービス費請求事務にあたっては、法人「ネットワークの運用管理に関する規程」「障害福祉サービス費等のオンライン請求システムに係る規程」に則り、利用者個人情報の漏えい防止を行った。

④ 特定個人情報(マイナンバー関連書類・データ等)の管理

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」に則り、社会保険労務士にその管理を委託し、取扱責任者、取扱担当者のみが取り扱い、決められた目的のみに使用した。

職 名	氏 名
管理責任者(法人)	事務局長 南波 清也
取扱責任者	事務長 白石 賢二
取扱担当者	事務員 石井 明美

⑤ 個人情報漏洩時の対応

個人情報漏洩が発覚した時には、「状況の確認とともに、区、関係機関に事態を報告する。インターネットに関する情報漏洩に対しては、

専門機関に依頼し漏洩情報の拡散防止対策を実施する。さらに再発防止のためのシステムを専門業者も含めて検討し、実行する。」としたが、そのような事態は生じなかった。

⑥ テレワーク(在宅勤務)対応

新型コロナウイルス感染症対応として、緊急事態宣言下等において、法人「テレワーク勤務規程」に基づき、テレワーク(在宅勤務)を実施した。その際のIT機器、個人情報の持ち出しは事業所長の了解のもと行った。情報の持ち出しは、インターネットを介してのやり取りは行わず、記憶媒体にパスワードを設定の上、最小の単位で行った。

基本的には、緊急事態宣言や発症者が出たとしても、通常運営としたため、職員が濃厚接触者となり在宅勤務となった時のみの運用であった。

(3) コンプライアンスについて

法規範、法人規範、倫理規範を遵守し、現場においても、社会的規範に基づいた対応とともに、利用者支援マニュアルや各種業務手順等に則った職務の遂行、利用者支援を行った。

また予算の適正執行や内部統制の確立を通して、健全な事業所運営を指導した。

(4) 防災

事業所が休所となるような大きな自然災害はなかった。防災物品の整備では、各事業所、区立福作からの購入も含めて整備を進めた。ローリングストックを行い、賞味期限が近いものを利用した試食会等を行っている。

防災に関するBCPでは地震や水害など自然災害を想定したものを、12月までに各事業所が作成を終えた。今後は内容の見直しを都度行っていく。

1 1. 家族(保護者)との連携

保護者連絡会を年2回企画し、事業所代表者に集まって頂き、法人の取り組みの説明、法人への要望等を聞く機会としていたが、新型コロナウイルス感染症予防のため開催しなかった。

1 2. 地域との連携

(1) 江戸川菜の花の会まつり 中止

11/12(土)に新川さくら館で予定したが、新型コロナウイルス感染予防

のため中止とした。

(2) 区会議等

① 江戸川区障害者自立支援協議会

7/7 第1回協議会 グリーンパレス13:30～

11/10 第2回協議会 グリーンパレス13:30～

2/2 第3回協議会 グリーンパレス13:30～

② 江戸川区障害者団体連絡協議会

6/2 第1回連絡会 グリーンパレス2階 18:30～

9/27 役員会 社会福祉協議会18:00～

10/31 障害者団体連絡会30周年式典(タワーホール船堀)

12/8 役員会 社会福祉協議会 18:00～

2/2 第2回連絡会(新年会) グリーンパレス5階 18:00～

(3) 区関係行事への参加

新型コロナウイルス感染症対策により実施

6/17 区福祉作業所運動会 ※法人からは、江戸川かもめ第一事業所、第二事業所、るーぷ、区立福祉作業所が参加

11月～12月 区ボッチャ大会 ※今年度よりボウリング大会から変更各所で実施する

12/14 区障害者就労支援フェア タワーホール船堀にて開催
区立福祉作業所が就労継続支援B型の概要発表。
担当の江戸川かもめ第三事業所、すみれ福祉作業所が会場での説明を行った

13. 労務管理

福祉サービス充実のための人材確保・育成とともに、働き方改革関連法に則り、職員の働く環境の整備を行った。

(1) 効率的な業務遂行

時間外勤務の多い職員に対しては、事業所長を通して、業務の見直し効率化等を検討してもらい、削減を促した。

（２）計画的な休暇取得

法により、有給休暇が年 10 日以上付与された職員の年間 5 日以上の休暇取得が義務となっているため、12 月までに取得できていない職員に対しては、事業所長が、残りの 3 か月で計画的に取得するよう働きかけるとともに、取得状況の確認を行った。各事業所該当全職員が取得した。

（３）ワーク・ライフ・バランスの推進

職員が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させるため時間外勤務を許可制とし、義務化された年 5 日の有給休暇取得を進めた。

（４）次世代育成支援

2021 年 1 月 1 日より「子の看護休暇」「介護休暇」の時間単位取得が義務化されたのに伴い、法人としてそれら休暇の一部を有給休暇としたが、各事業所でその取得が進んでいる。

（５）セクシャルハラスメント、パワーハラスメント及びその他のハラスメントの防止

セクシャルハラスメントについては、単に生物学的な性の違いによるハラスメントだけでなく、ジェンダー（社会的・文化的に作られる性別）による差別・偏見等についてもなくしていく必要があることを周知した。

パワーハラスメントについては、過剰な指導、強い語調がパワーハラスメントになること、人材の定着・人材育成という面からも丁寧でわかりやすい指導が必要であることを、所長会等で周知し、管理職研修として 7 月所長会で学ぶ場を設けた。

（６）効率的な業務遂行

日頃の業務を見直し、事務作業や各種業務の効率化を促すとともに、基本的な業務は就業時間内に行うよう指導した。また勤務時間の適切な管理のため、時間外勤務を許可制にして、職員勤務状況を管理・指導することを、事業所長に求めた。

（７）メンタルヘルス

新型コロナウイルス感染対策のため、様々な制約が社会的にも職場的にもあったことから、日頃から職員の動向に気を配り、職員のメンタル

ヘルス不調の兆しがあった場合には話を聞くようにした。

今年度もストレスチェック制度により、全職員を対象にチェックを行い各自が自分のメンタルの状態を確認し異変等に気づいてもらえるよう取り組んだ。

① メンタルサポートネットカウンセリング利用状況(4月から3月)

直接面談を受けたり電話相談が行われた。

利用人数 4 人 件数 9 件

② ストレスチェック

自分自身の心の状態を確認して、気付くための検査。非義務。

業者…東京メンタルサポートネット

常勤・非常勤職員全員を対象として1月10日～24日にて実施。検査用紙方式。対象者138名中128名(92.8%)が受検。1月下旬に各人に結果をフィードバックした。結果としては、高ストレスと判断された者は21名。

(8) 関係連絡・相談先

① 労務管理体制

柴田経営労務管理事務所 柴田久志社会保険労務士

TEL 03-3864-7255

② 法務関係

東京都手をつなぐ育成会(地域法人協議会)顧問弁護士の活用

未来市民法律事務所 中村裕二弁護士

TEL 042-724-5321

14. 検査・指導等

◎ 福祉サービス第三者評価を、以下事業所が実施した。

・るーぷ(就労継続支援B型)

2022 年度事業報告概要（事業所全体状況）

1. 法人本部
2. 菜の花作業所
今年度は、新型コロナウイルスの影響で中止や延期になった外出行事等、出来る限り再開した。先行きの見通しがもてなく不安定さが目立つ利用者が、徐々に安定を戻すことができた。感染対策は習慣化され当たり前になるようになった。 職員は東京都の抗原検査により週 2 回実施。作業収入は前年度比 150 万円の増収。作業量も少ないながら年間を通じ確保することができた。
3. かもめ第一事業所
新型コロナウイルス感染拡大から 3 年目を迎え、行事等は徐々に戻りつつある。運動会、夏祭り、日帰り遠足等感染対策を講じて実施した。久しぶりとなる行事は職員の経験不足、緊張感の欠如が散見された。12 月にはコロナ陽性者が多数出て、感染対策、利用者支援共に緊張感をもって取組む大切さを実感した。作業では、シルクスクリーン印刷の再稼働を目指したが、クオリティーの維持が難しく商品作成に至らなかった。工賃向上には至っていない。利用者の在宅支援を本格的に取組み始めた。作業の提供など月 1 回来所や訪問により、本人と作業所の関係性を作ることで、メリハリある生活の手助けを担った。
4. かもめ第二事業所
感染対策としては昨年度に引き続き、入室時の手洗い・消毒・検温やマスク着用の徹底、共有物の消毒、昼食時のパーテーション活用、自宅での検温等の取り組みを行った。12 月には利用者 5 名、職員 2 名の陽性が判明し感染拡大がみられたが重篤者は出なかった。作業面では本館が前年比 200 万円の増収。一方分室（HiwaHiwa）は、前年度発生した事故により、大口取引先からの発注が中断する期間があり収入減となった。7 月からは「菜の花商店」を立ち上げ、コンサルを受けながら自社の EC サイトを再開した。12 月から 3 月にかけては以前のような売り上げが見られた。就労事業収入は、本館が前年度の 140%、分室は 96%。利用者工賃は月平均 13,176 円で前年度より約 5%減となった。行事はコロナの状況を見て、宿泊行事を遠足に変更して行った。運動会、パラボール大会など利用者の自己選択で参加できる環境を用意した。
5. かもめ第三事業所
令和 4 年度は、コロナ対策や予防及び健康状態の把握などが日常となり、所内の拭き取り消毒など形骸化してしてしまった。所内での感染は広がらなかった。昨年より事業運営は安定していたが、利用率の低下により工賃支給額が下がり運

営への影響があった。職員スキル向上を目指し、権利擁護の取組みを行った。しかし、全体の底上げには至らなかった。虐待防止へ向けた職員への取組みを年6回実施した。SDGsの12「作る責任つかう責任」の取組みで“食から日本を考える”「ニッポンフードシフト」へのパートナー登録を行った。事業所として精米作業ででる砕米の使い道について変更した。

6. るーぷ

今年度は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令はなかったものの、新型コロナ第7波、第8波と感染が拡大した。利用者・利用者家族に感染者が出たが、二次感染・クラスターはなかった。受注作業量はコロナ前の水準にはもどらないものの、新規取引業者を増やし、更に職員の作業に対する意識向上の共有化を図った結果、作業収入は30%増え、利用者工賃も25%伸ばすことができた。

今年度から取り入れたクラブ活動等の効果もあってか、利用者の通所への意欲が高まり、通所率は6%上がった。全体的にコロナによる影響はあるものの、回復傾向にあることを実感できた。

7. すみれ福祉作業所

引き続き、安心・安全に作業ができる環境を作るため、ワクチン接種推奨と、消毒の徹底、3フロアをフル活用した三密の防止、感染症予防意識向上に努めた。行事等は制約を受けながらも、所内でも楽しめる活動を企画し、サービスの質の向上、居心地よいと感じれる雰囲気作りを行った。3年ぶりとなる宿泊行事も実施している。

利用者支援では、36年以上在籍の利用者が大病にかかり、緊急手術を行った。その後、膝の持病悪化により手術を要したが、本人の拒否により歩行困難となり退所に至った。今後、再入所を視野に置き家庭との連絡・連携は継続していく。既存の利用者の高齢化や障害の重度化、ご家族の支援力低下を念頭に置き、関係機関と連絡を取り、福祉サービスの利用を促すなど、利用者一人ひとりに寄り添った支援を行っていく。

8. さざんくろす篠崎

利用者の増減に変化は見られないが、1増1減であった。2人とも年度途中での入退所で高齢の方々であった。新型コロナウイルスへの継続をすることで、うがい・手洗い・消毒などが利用者に定着している。年末には急な感染拡大が見られたが、他の期間での感染拡大は起こらなかった。感染対策を行い、宿泊やその他の行事を行うなど利用者への余暇活動を提供した。

9. 江戸川区立福祉作業所・ベリィソイズ

今年度も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での運営となった。

行事等様々な制約があり全国的に自粛傾向が続いたが、“なにもしない”という選択肢をできる限り選ばないように心掛けた。その結果、縮小しながらも区内の福祉作業所と合同の運動会、個人タクシー協会の協力による日帰り旅行、保護者や地域の町内会、江戸川区長も参加しての作業所お祭りを、感染症対策を行い実施することができた。どの行事でも感染拡大につながることはなかった。作業に関しては単価の高い作業の受注や、福作防災や分室ベリィソイズの営業活動が実を結び売上向上に繋がったことで、利用者に高工賃を支払うことができた。

10. とらいあんぐる

コロナ禍 3 年目、これまで集うことをさけてきたが、6 月には開所以来初めて虐待防止委員会が開催できた。外部委員、第三者委員も交えての実施であった。

11 月には他事業所の協力も得て、3 年ぶりに日帰り旅行が行えた。久しぶりの実施で初めて参加する利用者もあり、職員にとっても自信をつける行事となった。

運営面ではドライバーが退職したが、本部からの応援もあり安全な送迎を維持することができた。4 月からは強度行動障害のある利用者に対しては加算申請により、介護給付費の増額に努めた。加算申請に伴い、利用者への指導手順書作成が必要となり重度利用者への理解と支援が進んだ。12 月下旬に、コロナのよるクラスターが発生した。開所状態をキープしたが、自主的な利用自粛がされ利用者は普段の 5 分の 1 程度となり利用料は大幅に減少した。

10-2. とらいあんぐるⅡ型

今年度、6 月に 10 周年を迎えた。記念品としてオリジナルのハンドタオルを利用者、関係者に配布した。

新型コロナの影響も弱まり日曜、祝日の利用者は増え事業は順調に推移した。しかし、12 月には法人内外で感染が拡大し、1 日あたり利用者は数名までに落ち込んだ。その後Ⅱ型の利用者、職員に感染が相次ぎ年末の 2 日間は収束のため事業は行わなかった。年間開所日は予定より 2 日少ない 94 日だったが、前年より 30 万円増収の 1,360 万円となった。余暇支援では 4 月、5 月、10 月に日帰りで有明ガーデン、東京スカイツリー、船橋アンデルセン公園に行った。職員体制では、6 月に新たな女性の兼業職員が加わり、7 人体制となりシフトに余裕が生まれた。全員平日は勤務の兼業職員であり、所属事業所の感染状況では参加できないことがあった。

11. あるめりあ

今年度も、引き続き新型コロナウイルス感染対策として、換気・消毒・体調管理やソーシャルディスタンスを徹底するなど基本の対策を行い、感染者発生に備えたが、12 月に利用者 14 名、職員 4 名が感染し、陽性者と他利用者が同居する

中で支援を継続して行った。ワクチン接種を積極的に行ったことの効果か重症者を出すことなく収束に至った。

BCP 計画に沿った、台風、地震による洪水を想定した避難訓練を実施した。OJT により職員は連携が取れるようになり、点から線への支援へと進めることができている。

1 2. まある相談支援事業所

今年度重点目標の、機能強化型 I の事業所として、多職種他機関連携や地域づくりの視点も合わせ持ち適切な相談支援を行うことで概ね達成できた。人材育成については東京都、江戸川区主催の研修に参加し取組を行った。開設から 10 周年を迎え、この間、計画相談、障害児相談支援、一般相談（地域移行支援、地域定着支援）、自立生活援助と事業を広げてきた。年間の開所日数は 242 日。計画とモニタリングは年間 2,489 件。月平均は 207 件と前年度より微増した。新型コロナウイルス感染症対策の徹底が求められ、これまでの取組み継続、徹底した予防を行った。感染状況に応じて web を利用した面談や電話での対応も行った。台風や大雨、地震等災害時や感染症まん延時の事業継続計画を作成した。また、職員が無理なく勤務できるよう労務管理、業務管理に努めた。

1 3. 菜の花介護センター

令和 4 年度は、所長、サービス管理責任者の 2 名が同時交代となった 1 年目であった。今まで関わってこなかった業務のため不安なスタートではあったが、経験豊富なヘルパーが多く支援は概ね順調に行えた。支援時間も長く、収益性の高い、土曜、日曜、祝日の余暇支援はコロナの影響が薄れ、稼働が徐々に増えていった。「あるめりあ」の通院支援を他の事業所から引き継ぎ、移動支援、居宅介護を合わせた事業収入は前年度より 70 万円増の 1,680 万円となった。

職員体制については、年度当初は余裕あるシフトを組むことができたが、10 月以降 3 名のヘルパーが退職し、支援員不足となりサービス提供が限定されてしまった。年末には利用者、常勤、ヘルパーに感染が広がり逼迫した支援状況への対応に迫られた。